

① 戸くのへ

# 議会だより

Vol.239

令和7年11月13日  
発行

白い花束？  
ハナビラタケです！

九戸村合併70周年

## 豊かな自然を次世代へ

(九曜塾／秋の自然体験「きのこ狩り」=10月4日)

令和7年第3回定例会

も く じ ● C O N T E N T S

令和6年度会計の決算を認定 第3回定例会 … 2

決算審査「ここに注目／輝く未来に向けて」 …… 6

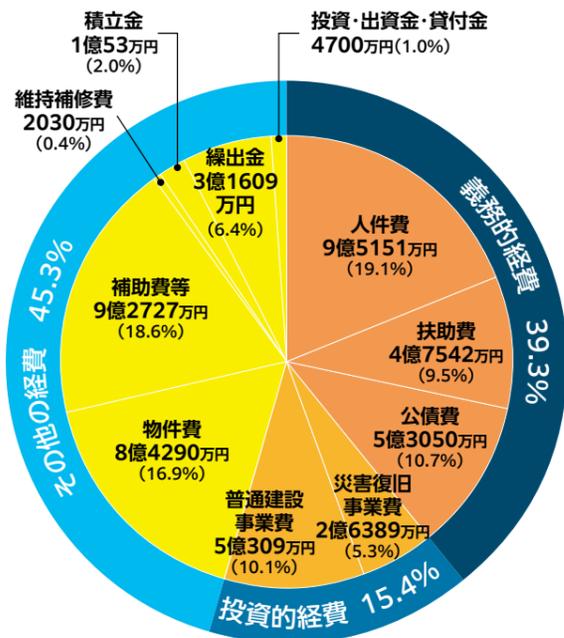
決算額で振り返る九戸村・村議会70年の歩み …… 10

村政を問う・一般質問に4人が登壇 …… 15

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《九戸中学校》 …… 20

一般会計決算49億7850万円

性質別の支出から見る



令和6年度一般会計の歳出決算額は49億7850万円で、前年度決算額と比較すると3億6345万円、6.8%の減額となりました。

- 義務的経費の合計 19億5743万円 (前年度比2629万円増)  
公債費の減少に加え、物価高騰支援給付事業などの減少により扶助費が減額したものの、人事院勧告に準拠した職員の給与改定などにより人件費が増額したことから、前年度比で1.4%の増額となりました。
- 投資的経費の合計 7億6698万円 (同5億7366万円減)  
令和4年8月豪雨災害の復旧工事完了に伴う工事費の減少や共同住宅建設の終了などで、同42.8%の減額となりました。
- その他の経費の合計 22億5409万円 (同1億8392万円増)  
システム改修等や経常的な業務委託料など物件費、定額減税補足給付金実施による補助費等が増え、同8.9%の増額となりました。

※ 歳入と目的別の歳出は、4～5ページに掲載しています。  
※ 各数値は、端数処理をしています。次ページ以降の表・グラフ等も同様です。



デマンド交通「まさぎねGO」  
令和6年5月1日運行開始  
写真/お披露目会で試乗する参加者



総額64億円を認定

令和6年度一般会計など9会計の決算

第3回  
定例会  
令和7年

財政の健康診断 ⇒「基準を下回り健全」 ※ 実質公債比率は上昇傾向に

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各比率が、村長から議会に報告されました。本村の数値は、いずれも基準を下回っていますが、実質公債比率(※)は引き続き上昇傾向にあります。

財政健全化判断比率の状況

区分	早期健全化基準値	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	説明
実質赤字比率	15.0%	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	一般会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
連結実質赤字比率	20.0%	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	全会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
実質公債比率	25.0%	6.9%	7.2%	7.6%	7.9%	8.7%	借入金の返済額等の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
将来負担比率	350.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	将来負担すべき負債の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。

※ 実質公債比率は、公債費(借金)による財政負担の度合いを示す指標で、18%以上の場合は起債に総務省の許可が必要となります。

令和7年第3回定例会は、9月1日から12日までの12日間の会期で開かれました。本定例会では、村長から提出された令和6年度会計決算が認定されたほか、8月の大雨災害の復旧費を盛り込んだ補正予算審議や教育委員選任などが行われました。一般質問には4人が登壇し、「人口減少時代のまちづくり」「農業の温暖化対策」「介護サービス利用料の軽減」「歯科医療の誘致」などについて、村政をたどりました。

令和7年度の施策をチェック  
決算の審査は特別委員会で

令和7年第3回定例会には、令和6年度一般会計のほか特別会計6件、公営企業会計2件の決算認定議案が提出されました。これら9件の議案は、議案の重要性、複雑性、膨大性から、議会では決算審査特別委員会を設置して慎重に審査を行いました。審査の結果、一般会計と後期高齢者医療特別会計の決算認定については反対討論があり、賛成多数(関連記事12ページ)で、他の決算7件は全会一致で認定されました。

●歳出決算の総額3.4%減  
認定された令和6年度会計決算9会計の総額は、歳入が64億607万円(前年度比3億2959万円減)で前年度比4.9%の減額。歳出は63億232万円(同2億2417万円減)で3.4%の減額と、歳入歳出とも減少しました。

※決算概要 一般会計は3.5%減に、特別会計と公営企業会計の概要は8.9%に掲載しています。

決算

# 一般会計49億円

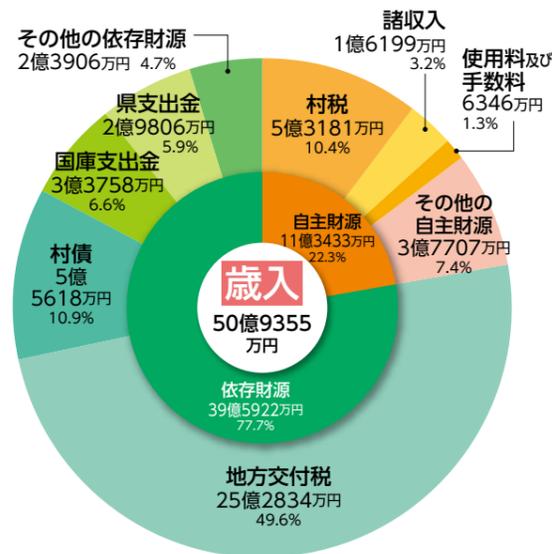
「村づくり」にどう使用したか?



## 令和6年度 一般会計決算

### 【歳入】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
自主財源	村税	5257万円 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金
	諸収入	4338万円 村税等の延滞金や預金利子、受託事業などの収入
	使用料及び手数料	△469万円 証明事務などや公共施設等の利用者が負担するお金
	その他の自主財源	△3232万円 分担金や負担金など、他の収入区分に含まれないお金
	自主財源計	5894万円
依存財源	地方交付税	7657万円 村の財政需要の状況により、国から配分されたお金
	村債	△5861万円 事業を行うために国や金融機関などから借りたお金
	国庫支出金	△3億4863万円 事業を行うために国から交付されたお金
	県支出金	△1億8882万円 事業を行うために県から交付されたお金
	その他の依存財源	3115万円 地方消費税交付金、地方譲与税、法人事業税交付金など
依存財源計	△4億8834万円	
歳入総額	△4億2940万円	



### 地方交付税の割合5.2ポイント増加

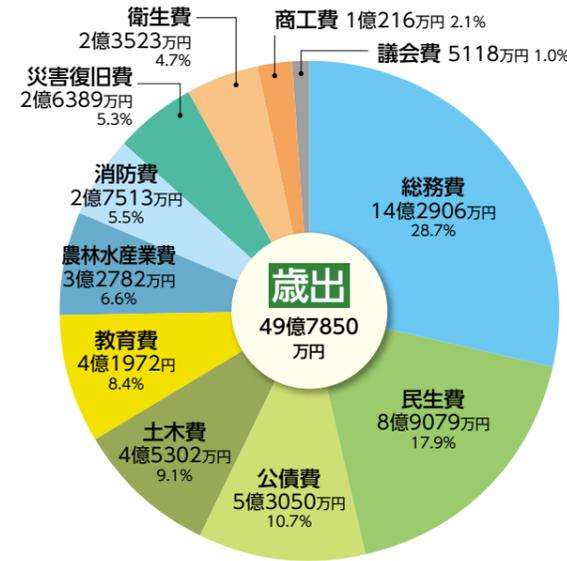
●歳入を前年度と比較すると、村税や諸収入は増額しましたが、国庫支出金や県支出金の収入が大きく減少し、総額で4億2940万円の減額となりました。

自主財源比率は、22.3%と前年度より2.8ポイント高くなっています。これは自主財源である村税収入等が増額となったことでもあります。前年度はなかった財政調整基金の繰り入れ1億4千万円を行ったこと。また、依存財源である国と県の支出金が大きく減少したことの影響があります。歳入に占める地方交付税の割合は、前年度より5.2ポイント高くなっており、依然として依存型財政が続いています。

- 村税の増額⇒風力発電施設による固定資産税額の伸びや収入率の向上(99.6%と前年度比0.6ポイント上昇)など。
- 諸収入の増額⇒返戻金や受託金などの増額。
- その他の自主財源の減額⇒前年度繰越金減少など。
- 地方交付税の増額⇒給与費改定経費などの増額。
- 国庫支出金の減額⇒令和4年8月豪雨災害に対する災害復旧費負担金、新型コロナや物価高騰対応の地方創生臨時交付金が減少したことなど。
- 県支出金の減額⇒災害復旧費補助金などの減少。

### 【歳出】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
総務費	1億8151万円	村の全般的な業務や財産管理、村税の事務などに充てた経費
民生費	△1億722万円	高齢者や障がい者、保育園の運営など社会保障に充てた経費
公債費	△1121万円	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
土木費	△1億2770万円	道路・河川などの建設や維持管理に充てた経費
教育費	6761万円	小・中学校、幼稚園の運営や社会教育・体育事業などに充てた経費
農林水産業費	1597万円	農林水産業の振興などに充てた経費
消防費	531万円	防災や災害時の活動などに充てた経費
災害復旧費	△4億2410万円	災害の復旧に充てた経費
衛生費	9513万円	保健・衛生・環境などの業務に充てた経費
商工費	△6003万円	商工業の振興などに充てた経費
議会費	128万円	議会の運営に充てた経費
歳出総額	△3億6345万円	



### 総務費が1億8千万円と大きく増額

●歳出を前年度と比較すると、総額で3億6345万円の減額となりました。これは、総務費1億8151万円、衛生費9513万円、教育費6761万円など増額となった一方で、災害復旧費が4億2410万円、土木費1億2770万円、民生費1億722万円などと、大きく減少したことによります。

歳出の執行率は95.63%となり、前年度より7.64ポイント高くなりました。繰越明許費は総額1億406万円で、物価高騰支援クーポン発行事業2856万円やマイクロバスの購入費用962万円、低所得世帯等支援給付金事業877万円など、8事業が令和7年度に繰り越されています。

- 総務費の増額⇒人事院勧告に準拠した職員の給与改定や会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始、定額減税補足給付金の支給など。
- 民生費の減額⇒住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業などの終了。
- 土木費の減額⇒共同住宅建設工事の終了など。
- 災害復旧費の減額⇒令和4年8月豪雨災害の復旧事業の完了に伴う工事費の減少など。
- 衛生費の増額⇒水道安全対策事業出資金など。

### ●令和6年度実施の主な事業●

- ・令和4年8月豪雨災害の復旧事業…………… 2億6389万円
- ・地域おこし協力隊事業…………… 8750万円
- ・川向公民館建設事業①…………… 8295万円
- ・定額減税補足給付金…………… 4758万円
- ・水道安全対策事業出資金…………… 4400万円
- ・デマンド交通運行事業費補助金…………… 4024万円
- ・低所得世帯等支援給付金…………… 2670千円
- ・旧伊保内小(現九戸小)進入路等整備工事②…………… 2035万円
- ・九戸村子ども手当…………… 1526万円
- ・旧伊保内小(現九戸小)エアコン設置工事…………… 1148万円
- ・商工業振興対策基金積立金…………… 1000万円
- ・酪農肉用牛経営支援対策事業…………… 530万円
- ・物価高騰支援事業…………… 500万円



### ① 川向公民館の建設事業



### ② 旧伊保内小(現九戸小)進入路等整備





決算審査特別委員会

決算審査特別委員会(中村國夫委員長)では、付託を受けた令和6年度会計決算を審査。慎重に審査した結果、付託を受けた9会計のうち、一般会計と後期高齢者医療特別会計を賛成多数で、他の7会計は全会一致で「認定すべきもの」と決定し、本会議に報告しました。ここでは、その質疑の中から、各委員が注目する事業の質疑をお知らせします。



中村 國夫 委員

決算審査の結果を村づくりにつなげる

予算の執行に当たり、村当局が実施した事業に限られた財源を最大限に活用し、効果的・効率的に執行され、村民の満足度を高め、住民サービスの向上に貢献したかを審査しました。審査に当たっては、これからの村づくりにつながるよう資料の提出を求め、各委員が熱心に質疑を行いました。



桂川 俊明 議長

輝く未来に向け議会の役割を果たす

決算審査は、予算審議と同様に法律により議決しなければならぬと定められています。不適切なものや非効率なものがあれば、質問を通じて明らかにすることができ、今後の予算編成に反映させていきます。九戸村の未来が輝いたものとなるように、議会の役割をしっかりと果たしていきます。



渡 保男 委員

財産区の地域助成

**問** 村内には、三つの財産区があり、一つの財産区だけが会員制である。会員を全戸加入に統一し、地域事業への助成も同一とする考えはないか。  
**答** 財産区は、村とは別の法人格を持った特別地方公共団体である。会員の意思は、選挙で選ばれた管理会により反映されていると認識している。



久保 えみ子 委員

移動村長室の開催

**問** 教育環境の整備については、多様な意見がある。「移動村長室」を開く際は、十分な説明をし、村民の意見を聞く姿勢が求められていると思うが。  
**答** 「移動村長室」は、多くの村民の声を聞くためのものだ。村長が一方的に開くだけでなく、村民からの開催要望があれば可能な限り対応したい。



大崎 優一 委員

消防団の再編強化

**問** 消防団員数が減少し、各分団が火災時に機能を果たせなくなることが危惧される。組織を再編し、機能強化を図る必要があると思うが。  
**答** 人数が少ない中で、活動してもらっている。組織の在り方、再編も含めて将来的に考えていかなければならない。検討させていただきたい。

決算審査



九戸村合併70周年——  
未来につなげるために必要なことは  
令和6年度事業の成果をチェック。  
決算審査で各委員が注目した事業の成果は…

校歌を斉唱する九戸小学校の児童

令和6年度決算

決算審査  
特別委員会

新たな一歩のために

九戸村合併70周年を祝う記念式典が10月21日に執り行われました。式典では、九戸小学校の全児童181人が校歌を歌い、村民憲章を唱和。続いて、小中高の各代表者による「九戸村の未来」へのメッセージが披露されました。子どもたちの輝く未来をつくるために、村民の幸せのために、限られた予算をどう使っていけば良いのか。令和6年度会計決算の審査では、真剣に考え、正面から向き合い、質問というかたちで村政をただし、提言しました。



川戸 茂男 委員

滞納金の徴収

**問** 公営住宅の滞納額が増加傾向にある。特に数人が高額となっているが、どのような状況か。さまざまな働きかけを積極的に行い、滞納整理を進めるべきではないか。

**答** 高額滞納者は他の債務もあり、改善が厳しい状況である。退去を含め、対応を強めていきたいと考えている。



古舘 巖 委員

森林整備事業補助

**問** 九戸村森林整備事業の補助金に関し、書類に不足があるということで申請の受理が遅れた事例があった。そういったことに、ならないような対策が必要ではないか。

**答** 補助金対象者や関係する団体、請負者等に、申請手続きが分かりやすいように改善していきたい。



保大木 信子 委員

校舎建設の時期

**問** 小中学校再編に関し学校建設の補助金は、一貫校または義務教育学校への移行と同時になければ対象とならないのか。少子化が進んでいる。財政状況などを考え、慎重に検討して進める必要があるのではないか。

**答** そのとおりだと思う。やむを得ない理由があり、文科省が認めたものは補助金の対象となる。

決算審査

特別会計の決算状況

●国民健康保険特別会計●

被保険者数は、「団塊の世代」の後期高齢者医療制度への移行などで減少し、歳出総額は前年度比1330万円の減。歳入の不足は、一般会計で積み立てた財政調整基金の取り崩しで賄っています。

●後期高齢者医療特別会計●

被保険者数は、「団塊の世代」の加入などにより増加。歳出総額は前年度比で、846万円の増額となりました。

●索道事業特別会計●

歳出総額は前年度比、1359万円の増額となりました。これは雪不足だった前年度より、営業日数が2倍以上増えたことやゲレンデの改修工事等を行ったことによります。一般会計からの繰り入れは、1912万円となっています。

●戸田財産区特別会計●

歳出総額は、管理委員選挙繰出金の減額などで、前年度比21万円の減少となりました。

●伊保内財産区特別会計●

歳出総額は、積立金や管理委員選挙繰出金の減額により、前年度比で872万円減少しました。歳出の主なものは、川向公民館建設に対する寄附金465万円です。

●江刺家財産区特別会計●

歳出総額は、積立金や管理委員選挙繰出金の減額で、前年度比113万円の減少となりました。

全ての会計が黒字決算。しかし、多くの会計が一般会計からの繰入金で黒字を保っています。



令和6年度 会計別の決算額

区分	歳入		歳出 (B)	差引額 (A)-(B)	予算に対する執行率		
	総額(A)	左記中一般会計からの繰入額			歳入	歳出	
一般会計	50億9355万円		49億7850万円	1億1505万円	97.84%	95.63%	
特別会計	国民健康保険	6億4599万円	4814万円	6億4567万円	32万円	100.05%	100.00%
	後期高齢者医療	8109万円	2688万円	8099万円	10万円	99.00%	98.88%
	索道事業	2466万円	1912万円	2465万円	1万円	100.01%	99.96%
	戸田財産区	584万円	0万円	536万円	48万円	100.36%	92.14%
	伊保内財産区	985万円	0万円	923万円	62万円	97.80%	91.62%
江刺家財産区	499万円	0万円	434万円	65万円	100.80%	87.18%	
合計	58億6597万円	9414万円	57億4874万円	1億1723万円			

基金(貯金)はどれくらい?

村民1人当たり

108.9万円

前年度比4.5万円の増



一般会計 54億8562万円(6981万円増)

村債(借金)はどれくらい?

村民1人当たり

104.3万円

前年度比3.8万円の増



一般会計 52億5704万円(4527万円増)

公営企業会計決算の状況

●水道事業会計●

令和6年度における配水の状況は、給水戸数2040戸(前年度比23戸減)で、給水区域内における普及率は94.1%(同0.1ポイント増)となりました。経営収支では、2550万円(同158万円減)の純利益を上げています。資本的収支においては、宇堂口高度浄水施設工事の実施により決算額が前年度と比較して8642万円増えています。今後は、計画的な施設の更新を予定しています。

1 収益的収入・支出〔経営成績〕	
●収入 1億4314万円	●支出 1億1486万円
2 資本的収入・支出〔施設整備費など〕	
●収入 1億1274万円	●支出 1億6487万円
※ 収入が不足する5213万円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補っています。	

●下水道事業会計●

官庁会計(特別会計)から公営企業会計に移行して、初めての決算となりました。水洗化率は77.1%で、経営収支では1億713万円の純利益を上げていますが、必要な費用を使用料では賄えない状況であり、一般会計からの補助金1億5777万円など、経営は営業外収益にたよるものです。資本的支出においては、施設設備等の長寿命化を図るための工事を行っています。

1 収益的収入・支出〔経営成績〕	
●収入 2億7428万円	●支出 1億6660万円
2 資本的収入・支出〔施設整備費など〕	
●収入 994万円	●支出 1億725万円
※ 収入が不足する9731万円は、引継金、当年度分損益勘定留保資金、当年度末処分利益剰余金で補っています。	



岩淵 智幸 委員

森林環境譲与税

**問** 森林環境譲与税(※)の収入2248万円のうち、6割近くが基金に積み立てられている。今後、この譲与税を活用した新たな事業の実施を考えているか。

**答** 基金を財源に令和7年度では、新たに補助事業を創設している。このようにソフト面を充実させ、ハード面は必要となったときに実施する考えている。



上村 昇 委員

公営住宅の未収金

**問** 公営住宅への入居の際には、保証人を立てている。増える住宅使用料の滞納を解消するためには、保証人に相談することも必要だと思う。その点は、どのように考えているのか。

**答** 今後は、保証人のことも含めて、滞納者の情報収集に努めながら滞納額が大きくなる前に対応していきたい。



坂本 豊彦 委員

公共施設の修繕

**問** 江刺家ふるさとセンターは老朽化が進んでおり、外壁等の修繕の必要性が指摘されてきた。公共施設の維持管理は計画性が求められるが、同センターについてはどう進めるのか。

**答** 本年度は、水道の漏水など細かな箇所の修繕を行う考えでいる。外壁は、来年度の当初予算に向けて進めている。

決算審査



第3回定例会  
こんなことが決まりました。

予算

一般会計

## 総額7642万円を追加 酪農肉用牛経営の支援対策に312万円など

九戸村畜産まつり=9月6日

### 【議案の撤回を許可】

議題として審議の対象となった一般会計補正予算案について、「内容に精査の必要が生じた」という理由で、村長から撤回(※)の申し出があり、議会ではこれを許可しました。

精査の結果が議員全員協議会の場で報告され、歳入歳出の総額に、次のような誤りがあったと説明がありました

修正箇所		
補正前の 予算総額	誤	50億7820万2千円
	正	50億8740万7千円
補正後の 予算総額	誤	51億3444万9千円
	正	51億4365万4千円

令和7年第3回定例会では、一般会計の予算に7642万9千円を追加し、総額を51億6383万6千円としました。可決された補正予算案は、当初上程された議案の内容に「精査の必要が生じた」として村が撤回し、再提出されたものです。この再提出された案には、誤りのあった箇所修正に加えて、新たに大雨災害の復旧費など2018万2千円が計上

されました。歳出では、▽飼料高騰や市場価格の低迷が続く乳用牛・肉用牛飼養農家に対する経営支援対策事業助成金312万5千円(関連記事18頁)▽営農団体にロールベア購入費を補助する地域農業計画支援事業補助金605万円▽新型コロナワクチンの予防接種業務委託料871万2千円▽村公民館の音響設備機器の更新と会議室に

### 令和7年度一般会計補正予算(第3号)

#### — 追加された主な歳出予算 —

- ・酪農肉用牛経営支援対策事業補助金…312万5千円
- ・酪農肉用牛振興対策事業補助金 …… 545万円
- ・地域農業計画支援事業補助金 …… 605万円
- ・農業次世代人材投資事業補助金 …… 274万2千円
- ・新型コロナ予防接種業務委託料 …… 871万2千円
- ・村公民館音響設備機器更新等工事費… 468万3千円
- ・農地農業用施設災害復旧費 …… 1952万3千円
- ・生活環境施設災害復旧事業補助金 …… 64万円

※ 歳入の主なもの、国県支出金2312万3千円、前年度繰越金5014万7千円、村債220万円などです。

9月2日大雨災害  
早期復旧に向けて  
予算2016万円

再提出された一般会計補正予算案には、9月2日の大雨災害に対応するための災害復旧関連予算2016万3千円が措置されました。

その内容は、測量設計業務委託料350万円や復旧工事請負費700万円



9月2日の大雨で、のり面が崩壊した水田=平内地区

円のほか、国の災害復旧事業の対象とならない小規模工事を対象とする村独自の補助金480万円。そのほか、住宅敷地内に流入した土砂の撤去費用に対する補助金64万円などが計上されています。

※ 議題となった議案を撤回しようとするときには、議会の許可を得なければならず、提出者が議長に請求し、議長が会議に諮り許可を決定します。

注目  
決算審査特別委員会



# 九戸村合併70周年

— 村議会も70周年 —

決算額で振り返る70年の歩み

九戸村最初の決算額は3170万円!



### 一般会計決算・歳出額の推移



昭和30年  
議員38人でスタート  
⇒定数22人に



昭和30年の村議会会議録



▲昭和39年7月・議会広報紙創刊。表紙面には「きびしい一般質問」の見出しがある



名称「議会広報」  
⇒「議会だより」  
となる

▲平成4年・111号  
当時としては斬新なA4判2色刷りとなり、「小さな太陽」のコーナーが始まる。全国コンクールで入選する



▲平成26年・193号  
表紙と裏表紙がカラーに!



▲令和3年・221号  
全ページカラー印刷となる

輝く九戸村の未来

※人口は住民基本台帳人口。ただし、昭和30年と39年は岩手統計年鑑による。

## 総務教育

- 期日 10月10日
- 調査先
  - ・九戸小学校
  - ・九戸中学校
  - ・九戸村学校給食センター



中村 國夫 委員長

### 教育環境の整備

小中学校の学校経営は、順調に進められていると感じました。議会活動を通じて、望ましい教育環境の整備を支援して行きます。



4月に開校した九戸小学校の授業を視察する総務教育常任委員

## 産業民生

- 期日 9月22日
- 調査先
  - ・九戸村地域包括支援センター
  - ・九戸村社会福祉協議会
  - ・社会福祉法人九戸福祉会
  - ・県北農業研究所・同家畜保健衛生所



上村 昇 委員長

### 人材確保への支援

介護現場は、人材不足が深刻でした。本村では高齢化が進んでおり、村民が安心して暮らせるよう取り組む必要性をあらためて感じました。



九戸福祉会と施設運営の現状について意見交換を行う産業民生常任委員

## 第3回定例会 こんなことが決まりました。

**統計調査事務 10月から村づくり推進課が担当**  
課等設置条例を改正する

統計調査事務の担当を、これまでの「総務課」から「村づくり推進課」に移すことを内容とする九戸村課等設置条例の改正案が提出され、可決されました。

この統計調査事務の移管は、業務の効率化を目的とし、10月1日から行われています。

### 統計調査事務

10月から

### 条例

#### 職員関係2件

地方公務員の育児休業等に関する法律が仕事と生活の両立支援の拡充を目的に改正されたことに伴い、村職員に関する次の条例2件の整備が行われました。主な内容は、部分休業の拡充や当該制度の周知、制度活用

向確認等を任命権者に義務付けたことなどです。

▼職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正

**議決** 剰余金の処分

▼令和6年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
分利益剰余金について、次

のとおり処分することを決定しました。

▼令和6年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
会計決算で生じた未処分利益剰余金1億712万6358円を、減積積立金に積み立てることを決定しました。

## 請願・意見書

### 採択

- 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願
    - ・請願者 岩手県教職員組合県北部支部長
    - ・紹介議員 保大木信子
  - ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・教育予算の拡充をはかるための2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願
    - ・請願者 岩手県教職員組合県北部支部長
    - ・紹介議員 保大木信子
- ※ 上記請願2件の趣旨に沿った意見書を国の関係機関に提出しました。

## 特別会計・公営企業会計予算



2件を可決しました



### ●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予算総額に456万円9千円を追加し、8979万4千円としました。内容は、令和7年度における被保険者の保険料が本算定され決定(※)したことにより、歳入の保険料と歳出の保険料納付金を増額するものです。

#### ※後期高齢者医療保険とは

75歳以上の人(一定の障害がある人は65歳以上)が加入する医療保険制度。県内の全市町村が岩手県後期高齢者医療広域連合を組織して運営しています。市町村が行う事務は、窓口業務と保険料を徴収して、運営する広域連合に納付することです。保険料の算定は、広域連合が行います。

### ●下水道事業会計補正予算(第1号)

事業の実施内容に変更はなく、資本的支出の工事請負費からの支出を予定していた97万1千円について、収益的支出の修繕費で実施するよう予算を組み替えるものです。これに伴い、資本的収入で予定していた企業債の発行を90万円減額するものです。なお、資本的収入が同支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入	0円	3億964万4千円
同 支出	97万1千円	2億353万7千円
資本的収入	△90万円	2991万1千円
同 支出	△97万1千円	1億3274万2千円

## 反対討論

### 令和6年度決算2件に反対

久保えみ子議員

#### ▶一般会計

##### 暮らしを守る村政を

物価高騰が止まらず、村民の暮らしへの不安が大きくなっている中で、令和6年度の村政は、暮らしを守る政策が進められていなかった。もっと村民に寄り添い、暮らしを守ることを優先する村政を求めて、決算を認定することに反対する。

#### ▶後期高齢者医療特別会計

##### 制度に問題がある

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢を超えただけで、安上がりの医療を押し付ける差別制度だ。元の老人保健制度に戻して保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療を受けられるようにすべきであり、制度の在り方が問題だと考える。

## 人事



かみやま けいこ  
上山 恵子さん  
(山屋・65歳)

任期  
令和7年10月14日から4年間

教育委員の選任に同意

全22議案のうち、20件が全会一致で「可決・同意・認定・採択」されました。



## 令和7年第3回定例会で賛否が分かれた議案

議案名	議員氏名											審議の結果	
	大崎 優一	久保えみ子	渡 保男	高崎 覺志	中村 國夫	坂本 豊彦	上村 昇	岩淵 智幸	保大木 信子	古舘 巖	川戸 茂男		桂川 俊明
令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	認定

※ 「○」…賛成、「×」…反対、「欠」…欠席、「-」…桂川議長は、賛否同数などの場合にのみ採決に加わりません。  
※ 高崎覺志議員は、体調不良で欠席しました。

# ～村政を問う～

## 一般質問に4人が登壇

令和7年第3回定例会での一般質問は9月4日に行われ、4人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。  
※ 村ホームページで、全文記録(議事録)と録画配信がご覧いただけます。

質問議員(質問順)	質問事項	掲載ページ
中村 國夫 議員	○村長が目指す九戸村像と総合発展計画について ○今後の村政運営について ○県への要望(市町村からの要望)について	16
川戸 茂男 議員	○猛暑の影響とその対策について ○児童・生徒の学校生活の現状について	17
久保えみ子 議員	○高齢者福祉の拡充について ○エアコン設置について ○村民所得の向上の取り組みについて ○若い世代などの働く場の確保対策について ○子どもの国保税均等割の免除について ○子ども基本法と子どもの権利について ○小学校、中学校、高校の学校づくりについて	18
坂本 豊彦 議員	○地域医療の充実について ○伊保内高校の存続と支援について	19

**一般質問とは**、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をただすことです。  
九戸村議会では、1人60分以内の制限時間で質問を行います。

次の定例会は  
12日8月からの  
予定です



### 傍聴席から

#### 議会を傍聴しませんか!

- ・議員が議会で、どのような発言をしているのか。
- ・村がどのような施策を行おうとしているのか。
- ・一度、議会を傍聴してみませんか。

【お問い合わせ】 議会事務局 ☎43-3326



第3回定例会で答弁を行う大久保勝彦村長

# 議員は何をしているの?

「議員や議会は何をしているの?」という声を聞きます。  
ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



## 7月

- 2日 総務教育常任委員会
- 8日 岩手県町村議会議長会政務調査会 ～9日
- 10日 カシオペア連邦議会議員協議会総会
- 24日 北部地区町村議会議長会議員研修会
- 29日 九戸村村政調査会  
議会広報常任委員会



北部地区町村議会議長会議員研修会=7月24日

## 8月

- 4日 二戸地区広域行政事務組合議会臨時会
- 5日 平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会
- 6日 町村議会議員夏季議員大学講座  
北部地区町村議会議長会「県政要望活動」
- 21日 岩手県町村議会議長会「中央研修会・岩手県選出国會議員との懇談会」～22日
- 26日 議会運営委員会  
九戸村村政調査会
- 28日 岩手県町村議会議長会「知事を囲む懇談会」

## 9月

- 1日 令和7年第3回定例会 本会議(開会、議案上程)、九戸村村政調査会  
議員全員協議会、各常任委員会
- 3日 岩手県議会議長への要望活動
- 4日 令和7年第3回定例会 本会議(一般質問)  
議員全員協議会、総務教育常任委員会
- 5日 令和7年第3回定例会 本会議(議案審議)  
決算審査特別委員会 ～11日  
議員全員協議会、総務教育常任委員会、  
産業民生常任委員会
- 10日 総務教育常任委員会、産業民生常任委員会
- 11日 議員全員協議会
- 12日 令和7年第3回定例会 本会議(議案審議、閉会)
- 22日 産業民生常任委員会村内視察調査
- 29日 九戸村村政調査会
- 30日 北部地区町村議会議長会行政視察  
～10月3日

### 議長交際費を公表

月	お祝い・会費	
	件数	金額
7月	3件	1万5千円
8月	1件	5千円
9月	2件	8千円

※ 議長交際費とは、議長が議会の対外的活動を行うための経費です。



要望事項を説明し意見交換を行う

**村の課題解決に向け  
県議会議長に要望書**

桂川俊明議長と川戸茂男副議長は9月3日、大久保勝彦村長と共に岩手県議会棟において、工藤大輔県議会議長(要望室)に対し、村政課題の解決に向けた要望活動を行いました。

当日は、二戸選挙区選出の五日市王、田中辰也両県議会議員に同席をお願いし、本村の実情を説明しながら▽九戸地域診療センター医療体制の充実▽伊保内高校の存続など8項目に関する要望書を提出しました。



# 総合発展計画を見直すとしているが 村長の目指す九戸村像を示せ

村長▶村民が「幸せであるか」が大事であり  
小さいからこそ輝く村を目指す

問 第3次九戸村総合発展計画(総合発展計画)は、本村の将来像と基本施策を明確にした経営方針であり、多くの村民の参画の下に策定されたものである。村長は本年度、この計画を見直すことを表明している。村長が目指す九戸村像を示せ。

村長 人口の減少は、日本全体で進んでいく。このことから、人口減少がある程度受け入れる覚悟が必要だと考えている。大事にすべきは、村民がどれだけ「幸せであるか」であり、「人口が減っても笑顔あふれる村」の実現に取り組んでいく。

そして、本村の持つ資源を最大限に生かし、小規模自治体ならではの持続可能で満足度の高い村とし、「小さいからこそ輝く自治体」。そんな村となるよう日々、まい進したい。

## まちづくりを今後どのように

問 本村は、少子化・高齢化が進展し、加えて人口減少が予想を超えているスピードで進んでいる。こうした状況下では、役場庁舎や図書館、学校、病院、消防署、そして金融、商店街などを考慮した、まちづくりを推進するべきだと考える。村長の見解を求めたい。

また、学校の設置場所は、他の重要な施設などと同じく10年、20年後を見据えて、村の

中心部とすることが重要と考えるがどうか。

村長 人口減少や高齢化に対応するため、コンパクトシティ(※)の政策を取り入れる自治体も増えている。この考え方は、本村が進めてきた行政区を基本とした地域コミュニティの維持・活性化のまちづくりとは矛盾し、現には課題を抱えていると考えている。

また、本村は、瀬月

## 具体的に何を 見直す考えか

問 総合発展計画の見直しは、具体的に、いつまでに、何を、どのように改める考えか。

特に、現計画では「人口減少・少子化の克服」を10年後(令和12

年度)の目指す姿とし、「九戸村が将来的に存続できるかは、今がラストチャンスとの思いで人口減少・少子化対策に取り組むべき」という考えから10年である」と位置付けている。この点について村長は、どのように考えているのか。

村長 総合発展計画は、策定から5年が経過している。この間の村政を取り巻く環境の変化への対応と、私の選挙公約を計画に盛り込む考えだ。良い施策は継続し、時代にそぐわないものは改める。具体的にとのことだが、見直しを行っているさ



諮問書の手交や諸事項の説明が行われた第1回目の小・中学校建設用地検討委員会=8月21日

内と丸木橋から中心地の伊保内まで、それぞれ20分あれば到達できるコンパクトな村である。私は、「居住」と「生活を支えるサービス」との物理的な距離

を縮めることで利便性を高めていくとが、総合的に「住み続けたい村」につながり、費用対効果の面でもメリットがあると考える。

今後のまちづくりに向けた公共施設の整備は、将来を見据え、財政見直し等も踏まえて適切に判断したい。小中学校再編に関する学校の設置場所に関しては、「建設用地検討委員会」に諮問している。今現在で、私の考え方を示すことは考えていない。答申を受け、検討していきたい。

なかであり、来年3月の村議会定例会での提案を目指している。

人口減少・少子化対策は、見直しにおいて最大の課題である。しかしながら「人口を増やす」ということだけでなく、村民の「幸せ」が重要な指標であり、目指す方向と考える。

# 農業の温暖化対策に必要な 営農指導の組織を設置できないか

村長▶農業振興のためには必要であり  
組織を設ける方向で検討する



問 今年の夏は、わが国の観測史上最も暑い夏となった。加えて、本村の降水量は非常に少なく、農畜産物の生産にさまざまな影響を及ぼしている。村では、その実態をどのように把握しているか。

また、農業用水を確保するために重要なダムやため池は、猛暑と少雨の中で、機能を十分に果たせる状態にあるのか。

本村の営農技術は、これまで冷害対策が主体であり、温暖化への適応が急務となっている。村と農業関係団体等が一体となり、その方向付けをして営農指導を



少雨の影響により貯水量が低下した瀬月内ダム=7月31日

行う組織を、村長の主導で設置できないか。

村長 農畜産物は、一部には販売単価に助けられるものがあるとはいえ、高温と水不足により出荷量が減少し、生産額にかなりの影響が出ると思われる。

今夏の瀬月内ダムの管理は、放水量に制限をかけ慎重に行った。その結果、十分とは言えないものの、その役割を果たしたものと考えている。同ダムの堆砂量は26%(令和6年度調査)であり、貯水機能は維持されている。ため池については、完全に干上がり、周辺の

## 小学校統合後の児童の状況は

問 村内の全小学校が統合し、九戸小学校が開校して半年になることとしている。現在の子どもたちの生活面、学習面の状況はどうか。

学校に通うことが難しい児童生徒が、全国的に増加傾向にある。本村では、どのような対策を講じているか。

教育長 九戸小学校の開校に当たっては、子どもたちが環境の変化に沢も枯れたという話も聞いている。状況は地域により差があり、管理にも課題がある。調査を進め、支援の方向性を検討する。温暖化に適応した農業技術の確立は、農業振興を進める上で大きな課題である。そのため、組織を設ける方向で検討したい。

対応できないのではという心配もあった。しかしながら統合を契機に、それまで学校にうまく対応できなかった子どもたちに改善傾向がみられるなど、望んだ以上の順調さで経過している。

学習面では、「協働的な学び」などの実践が可能な学級規模となり、「生きる力」につながる。課題として「地域学習の充

## 役場庁舎に 冷房設備を

問 恒常化する猛暑に対処するために今や冷房設備は、必然的なものとなっている。役場庁舎にエアコンを整備し、職員が働きやすい環境づくりを進めることが必要ではないか。

不登校(欠席30日以上)の児童生徒は現状ではないが、「学校不適応」は小学校3人、中学校4人が報告されている。一人一人に寄り添い注意深く見守りながら、「行きたくなる学校づくり」「相談しやすい体制整備」などを継続し、不登校防止に努める。また、教育支援センター(※)の設置を検討していきたい。

村長 本村の役場庁舎には冷房設備がなく、職員の健康状態への影響、業務効率の低下が懸念される。また、この6月には、熱中症重篤化対策の措置が義務付けられた。冷房設備は、住民サービスとしても必要不可欠である。来年の夏に向けて、設置の検討をしている。

※ 人口減少等に対応するためには、拡張するより、生活機能を集約してコンパクトにまとめることが重要であるという都市政策の手法の一つ。

※ 地方公共団体が設置することができる不登校児童生徒の学校復帰に向けた学習支援や集団生活の練習、相談などを行う施設。



# 高齢者が安心して暮らせるように 介護サービス利用料の軽減が必要だ

村長 ▶ 軽減により別の世代が負担を負う  
村の財政も厳しく長期的に検討したい

問 「福祉の村」づくりを進める長野県の泰阜村(人口約1400人・高齢化率43%)では、介護保険サービスの利用者負担分(※)の6割を村が負担し、高齢者を支援している。

高齢者の生活は厳しく、介護保険サービスの利用料の負担軽減は切実な要望である。本村でも、高齢者が安心して暮らせるように、早急に利用者負担分を支援し、負担の軽減を図るべきである。村長の見解はどうか。

村長 介護保険サービスの利用者負担の軽減については、高額介護サービス費や高額医療給付など、国の施策



介護予防を目的に取り組みされているシルバーリハビリ体操=村健康福祉大会

療合算介護サービス費が支給されるなど、負担が過重とならないよう、所得に応じた区分により軽減の措置が講じられている。また、低

## 村民所得向上の具体策を示せ

問 本村は、若い世代も高齢者も、所得が低いことが大きな課題である。村長は、村民所得の現状をどのように認識しているのか。また、所得向上に向けて、どのような具体策を考えているのか。

村長 県が公表する1人当たりの市町村民所得(令和4年度)では、

所得者に対しては、保険料の軽減を行っている。そのほか、介護予防対策にも力を入れており、給付費の減少に取り組んでいる。

高齢者の生活が厳しいことは、認識している。しかしながら、村の財政も非常に厳しく、軽減することで、別の世代が負担を負うこと

の動向を注視して、さらに充実した経済対策を国や県に要望していきたい。

## 中小企業への賃上げ支援を

問 県は物価高騰対策として、中小企業の賃上げ支援を目的とした支援金の交付事業を進めている。本村でも県の支援金に上乗せをし、支援できないか。

村長 県の支援金は、1時間当たり60円以上の賃上げを行う中小企業等を対象に、従業員1人当たり6万円を支

になる。他市町村の事例を収集しながら、財政見直しを持って総合的、長期的に検討していきたい。

給するものだ。

県では申請の受け付けを3万人に達するか、または11月14日終了するとしており、これから本村が予算規模の調査と予算補正の措置を行い実施することは、厳しいと考える。今後は県で事業を継続するようであれば、財政状況を見ながら検討させていただきたい。

# 公約である歯科医療の誘致は どこまで取り組みが進んでいるか

村長 ▶ 村が国保診療所を開設する方向で  
施設の場所や経費などを検討している



問 住み慣れた地域で安心、安全に暮らすためには、人口減少が進む中であっても、医療が受けられることが重要である。しかしながら、公共交通の縮小により、村外の医療機関に通院する高齢者など、多くの人が不安を感じている。特に歯科医療は、医療機関のない状態が続いている。村長は、村長選挙の公約に掲げた「福祉の里づくり」構想において、「歯科診療の誘致」を打ち出している。その取り組みは、どのように進められているか。

村長 今現在、二つの課題について検討を進めている。

一つ目は、「歯科医師の確保」である。これまで岩手県歯科医師会会長等と協議を重ねてきたところ、少子化により歯科医師を目指す学生が減少していると

## 高校再編案どう受け止めるか

問 県教育委員会で、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「第3期県立高等学校再編計画」の当初案(県立高校再編案)を公表した。村長は、この計画案を、どのように受け止めているのか。

村長 公表された案は▽望ましい学校規模を設定しない▽1学年1学級の小規模校を「地域校」と位置付けて残す▽など、これまでに比べ、小規模校への配慮がなされたと思っている。

このことであり、その中で歯科医師を確保するためには▽「開業民営」方式や「公設民営」方式(※)では、経営能力が求められることから敬遠され、医師の確保が難しくなる▽歯科医師



江刺家神楽を披露する伊保内高校郷土芸能委員会の生徒。その活動は村民に活力を与え、同校の魅力となっている=九戸まつり

実させる必要性を感じている。学びの機会が保障されるよう、要望を続けていく。

## 伊保内高支援今後どうする

問 伊保内高校は開校以来、次代を担う人材の育成、地域行事への協力や社会貢献など、重要な役割を果た

討している。

二つ目は、「診療所の開設場所」についてである。開設場所として、九戸地域診療センターの空きスペースの使用と、施設を新設する方法の2本立てで、

村長 これまでの取り組みを継続するとともに、減少傾向にある九戸中学校からの入学者を確保していきたい。そのためには、伊保内高校のさらなる魅力アップが必要である。中学生が求めるニーズなどに対応できるように問題を整理し、伊保内高校教育振興会や村民の理解と協力を得て、存続に向け鋭意取り組んでいきたい。

検討している。

現在は、診療センターの使用を県医療局に相談している。今後、それぞれの場所に設置した場合の経費等を比較しながら、より良い場所を選定したい。

※ 介護や支援が必要と認定されたときは、費用の一部を支払って、介護サービスを利用します。残りの費用は、介護保険が負担(給付)します。

※ 「開業民営」方式は、歯科医師が自ら施設を設置し、運営する方法。「公設民営」方式は、村が施設を設置し、運営は歯科医師が行う方法。

# 小さな太陽

## =明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。

### 村の祭りが 続くことを願って

九戸中学校3年 高倉 ゆずさん

九戸村合併70周年の今年。夏休みの課題である絵画のテーマは「未来の九戸村を考えよう」でした。

緑豊かな自然と、明るい挨拶が飛び交う九戸村の魅力の中に、「九戸まつり」や「戸田まつり」といったお祭りがあります。

私は、3年に一度、戸田地区で行われる伝統行事「戸田まつり」を題材に選びました。実際に今年の戸田まつりに参加してみると、

参加者はもちろん、見物人の方も心から楽しそうで、幸せに満ちた笑顔でいっぱいでした。しかし、それと同時に年々進む少子高齢化により、お祭りが縮小していついていくことを身に染みて感じました。

「この伝統と、この笑顔あふ

卒業まであと少し  
目標に向かって一緒に進もう！



学年生徒会の執行部として3年間支え合ってきた仲間たちと学校の昇降口で(左から2番目が高倉さん)

九戸まつりと戸田まつりが、これからも九戸村の喜びと笑顔の象徴として、いつまでも続いていくことを心から願っています。

れる九戸村を、未来へ繋ぎたい。私は「倉野剣舞」を力強く踊る人々を描き、お祭りが村の人々と共に、この先も永遠に繁栄してほしいという切実な願いを絵に込めました。



#### 表紙の写真紹介



表紙の写真は、九曜塾の「きのご狩り体験」でハナビラタケを手にする千葉笙介さん・叶歩子さん兄妹(南田)です。ハナビラタケは、今では栽培されていますが、以前は「幻のきのこ」とも呼ばれていたそうです。合併70周年を迎えた九戸村。豊かな自然を次の世代へと引き継いでいきたいものです。

#### あとがき

- 稲刈りも終わり、秋も深まり、朝には白いものが見られるようになりました。
- 小中学校では、学習発表会が行われ、小学校は統合して初めての発表会でしたが、息の合った発表でした。中学校では合唱発表が行われ、どの学年も素晴らしい歌声でした。
- 10月21日には、九戸村合併70周年記念式典が、村内外より来賓を招いて盛大に執り行われました。10年後、20年後に向けて、頑張りたいと思う。

議会広報常任委員 渡 保男

#### 発行責任者

- |            |            |
|------------|------------|
| 議長 桂川 俊明   | 副委員長 保大木信子 |
| ◆議会広報常任委員会 | 委員 渡 保男    |
| 委員長 坂本 豊彦  | 委員 岩淵 智幸   |
|            | 委員 川戸 茂男   |

vol.239

令和7年11月13日発行

発行/九戸村議会  
編集/議会広報常任委員会

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6  
電話：0195(43)3326 FAX：0195(41)1005  
E-mail: gikai@vil.kunohc.iwate.jp